

【統合準備委員会】

第1回・・・平成29年7月26日〔会場＝赤羽根市民館：会議室〕

①委員長の選出	山内敏久委員
②副委員長の指名	柴田陽助委員
③専門部会長の任命	総務部会・・・山上高弘委員 P T A部会・・・伊藤正徳委員 学校運営部会・・・伊藤正徳委員 通学・安全部会・・・伊藤康弘委員
③今後のスケジュール	各専門部会における、平成32年度までの年間スケジュールを説明。

第2回・・・平成30年7月5日〔会場＝泉市民館：集会室〕

①副委員長の指名	中村文紀委員
②専門部会長の任命	総務部会・・・小久保浩明委員 P T A部会・・・樽谷哲郎委員 学校運営部会・・・樽谷哲郎委員 通学・安全部会・・・伊藤康弘委員
③今後のスケジュール	各専門部会における、平成32年度までの年間スケジュールを説明。 ◎準備委員会等、予定回数にとらわれず、必要に応じて会議を開催していく。

第3回・・・平成30年11月30日〔会場＝泉市民館：集会室〕

学校運営部会協議・報告事項	
○統合する平成33年度の部活動	・赤羽根中の既存の6部活に、男子バスケ部、女子ソフトテニス部を新設 ・男子バスケ部は3年生のみで、平成33年夏まで活動して終了。現在の小学5年生以降は募集しない。練習は泉中体育館を使用。 ・文化園芸系の部を1つ設置する。 【男子】 野球、バレーボール、バスケットボール(H33夏まで)

	【女子】 ソフトボール、バレーボール、ソフトテニス 【男女共通】 剣道、吹奏楽、文芸
○平成31、32年度の泉中の部活動	- 平成31年度は30年度と同様の募集 - 平成32年度はバスケ部の募集をしない。男子バレー部を設置。男子バレー部は平日は女子と一緒に練習する。休日に赤羽根中と合同練習をする場合もあり。
○部活動に関する今後の課題	- 統合後教職員も減少するため、部活動を縮小する時期がくる。 - 年度によって生徒数にばらつきがあるため、部員数の偏りがでる可能性あり。 - 統合時のユニホームの混在について、協会等と調整が必要 - 統合時の転部希望者について検討が必要
○統合後の服装、靴等について	- 統合する平成33年度の新1年生から同じものにするのが望ましい。統合後3年かけて揃えばよい。それまでは両校のものが混在していてもよい。 - 制服、体操服は赤羽根中のものを基本とする。詳細は両校で協議していく。 - 統合前から泉中で赤羽根中のものを使う可能性もあり
➡ 部会案にてすすめていくことで決定	

第4回・・・平成31年2月28日〔会場＝泉市民館：集会室〕

学校運営部会報告事項	
○教材について	●3年間通して使う教材は両校で統一する。 (各教科で調整して決定) ●授業の進み具合も統合時に合うように調整していく。
○行事について	●修学旅行を2学期(11月の予定)に実施する。 ・例年5月上旬に行っていたが、統合時にその時期だと準備・打合せ等が難しく、また、1学期は行事が多く慌ただしいため。 ・見通しを立てるため、赤羽根中学校は2020年度の修学旅行から11月に行う。 ・文化祭の時期が修学旅行準備と重ならないよう、合唱祭と同時期に行う方向で検討中。 ●1年生の4月のオリエンテーション合宿(泉中は実施していない)は、宿泊せずに学校で行える1日日程の内容で計画。 ●統合年度からの長距離走・駅伝大会の会場について、継続

	してサンテパークで行うか、以前の表浜に戻すか、別のコースにするか、少しずつ検討していく。
○生活のきまり	●制服等は、H35 年度には原則揃える (3 学年とも統合後の入学となるため) ・それまでは両校の混在を認める。(前回検討委員会で承認済) ●生活のきまり全般について、両校で検討調整して修正した。 ・統合時にルール of 急変で困らないように、H31 年度から適用していく。 ・現 1 年生、2 年生には順次修正指導を行っていく。
○補足	●携帯電話の取扱いについては、伊良湖岬中・福江中の統合後の様子を見ながら検討していく。
P T A 部会からの報告	
○ P T A 組織づくりについて	●H32・33 年度の人選のため、以下の 3 点について H31 年 11 月までに決定する。 ①理事(委員)の総数、 ②会長・副会長の分担、 ③会長以外の役員割振り
○組織について	●役員・理事(委員)の総数案 ・赤羽根中 11 名、泉中 7 名、会長は別に 1 名の計 19 名を原案とする。 ●会長・副会長の分担案 ・4 小学校区で順番に担当する案で検討 ●会長以外の役員割振り (副会長) P 男女各 1 (書記) P 男女各 1・教頭 (会計) P 1・校務 (会計監査) P 1・教務 (支部長) P 4 : 各小学校区 1 名 ※支部長: 各小学校区の代表。他役員との兼務可 ・割振りは、会長担当案を受けて立案していく。 ●委員会組織案 (委員会数) 4 (人数割り) 会長は委員会から外す。会長以外全員を 4 つの委員会に割り振る。 (各委員長) 両校が隔年担当、又は、各委員会で互選
○今後の検討事項	●会則: 規約の整備 ●会計: 支出内容はほぼ同じ。 会費に違いあり(赤羽根 3,000 円、泉 3,600 円) ●事業内容・計画: 泉地区の運動会、P T A 作業の時期、文化祭対応、理事会時期等

第5回・・・令和元年6月24日〔会場＝泉市民館：集会室〕

①副委員長の指名	藤城孝行委員
②専門部会長の任命	総務部会・・・・・・小久保浩明委員 P T A部会・・・・・・樽谷哲郎委員 学校運営部会・・・・・・樽谷哲郎委員 通学・安全部会・・石川易委員
③設置要綱の改正	泉同窓会と赤羽根中校区同窓会の会長を委員として増員したいとの要望あり ⇒泉中学校統合準備委員会設置要綱第3条中委員「30人」を「32人」と改正することで決定 ※両同窓会長には総務部会の部会員にもなっていた。

第6回・・・令和元年10月21日〔会場＝泉市民館：集会室〕

【協議事項】	
①部会員の追加について	
●同窓会や閉校記念式典等の検討のため、既に準備委員会委員及び部会員となっている同窓会長に加え、泉、赤羽根中両同窓会の副会長も総務部会の部会員としてのみ追加したい。 ⇒泉同窓会副会長1名、赤羽根中学校同窓会2名の計3名を総務部会部会員として追加する。	
②総務部会からの協議事項	
○赤羽根中学校同窓会について	●入会：令和4年3月の赤羽根中学校卒業生(現中学1年生)から、泉小学校出身の生徒も赤羽根中学校同窓会に入会する。 ●赤羽根中学校同窓会規約の変更： ・副会長2名を3名とし、泉小学校区代表1名が副会長を務める。 ・当面の間、泉小学校区代表1名は同窓会長となることを見合わせる。
○閉校式等について	●日時：令和3年3月13日(土)または3月14日(日) 同窓生や恩師との再会・交流を大切にしたい会にしたため、多くの人が集まりやすい土日のいずれかで開催する。 ●内容：①式典：伊良湖岬中学校の式典(H31.3.14 実施)に

	準じた内容とする。 ②式典後：同窓会、校区コミュニティ、学校で検討していく。 ●記念品：①閉校記念誌：20P 程度で各年代の写真を掲載。 ②閉校記念品：DVD 等を検討中。																																																																																																																						
➡部会案に異議なし。総務部会の案にてすすめていく。																																																																																																																							
③PTA部会からの協議事項																																																																																																																							
○PTA 役員・理事(委員)の総数	『赤羽根中 11 名・泉中 7 名』プラス『会長は別に 1 名』の計 19 名 ※男女比は半々を基本、各地区の人数割りは両校それぞれで決定する。																																																																																																																						
○役員とその人数	●会長：PTA 1 名 ●副会長：PTA 男女各 1 名 ●書記：PTA 男女各 1・教頭 ●会計：PTA 1 名・校務主任 ●会計監査：PTA 1 名・校務主任 ◇支部長：PTA 4 名(各小学校区 1 名) 各小学校区の代表（他役員との兼務可）																																																																																																																						
○役員の分担	●会長は『4 小学校区で順番に担当する』 ●役員は下記の表のように担当する。 ※表中 1：赤羽根小 2：若戸小 3：泉小 4：高松小 <table><tr><th>年度 役職</th><th>令3</th><th>令4</th><th>令5</th><th>令6</th><th>令7</th><th>令8</th><th>令9</th><th>令10</th><th>令11</th><th>令12</th><th>令13</th></tr><tr><td>会長</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td rowspan="2">副会長</td><td>男</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td>女</td><td>3</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr><tr><td rowspan="2">書記</td><td>男</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>1</td></tr><tr><td>女</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td>会計</td><td>不問</td><td>3</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr><tr><td>会計監査</td><td>不問</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>1</td></tr><tr><td>支部長</td><td colspan="11">各小学校区1名：男女不問：他役員と兼務可</td></tr><tr><td>一般理事・委員</td><td>12人</td><td>12人</td><td>12人</td><td>12人</td><td>12人</td><td>12人</td><td>12人</td><td>12人</td><td>12人</td><td>12人</td><td>12人</td></tr></table>	年度 役職	令3	令4	令5	令6	令7	令8	令9	令10	令11	令12	令13	会長	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	副会長	男	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	女	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	書記	男	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	女	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	会計	不問	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	会計監査	不問	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	支部長	各小学校区1名：男女不問：他役員と兼務可											一般理事・委員	12人	12人	12人	12人	12人	12人	12人	12人	12人	12人	12人
年度 役職	令3	令4	令5	令6	令7	令8	令9	令10	令11	令12	令13																																																																																																												
会長	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3																																																																																																												
副会長	男	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3																																																																																																												
	女	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4																																																																																																												
書記	男	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1																																																																																																												
	女	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3																																																																																																												
会計	不問	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4																																																																																																												
会計監査	不問	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1																																																																																																												
支部長	各小学校区1名：男女不問：他役員と兼務可																																																																																																																						
一般理事・委員	12人	12人	12人	12人	12人	12人	12人	12人	12人	12人	12人																																																																																																												
○役員の分担	●市 P 連会長が赤中校区にまわってきた時は、赤中校区の PTA 会長で話し合いをして決める。 市 P 連女性代表が赤中校区にまわってきた時は、赤中校区（赤中＋4 小学校）で順番とする。																																																																																																																						
○委員会組織案	●委員会数：4 現在両校で違いがあるが、活動内容はほぼ同じであり、1 委員会の負担軽減のため、現赤羽根中の数にあわせる。 ●人数割：会長は委員会から外す。会長以外全員を 4 つの委員会に割り振る。 （広報）4 名 （教養）5 名 （生活補導）4 名 （保健厚生）5 名 ●各委員長：各委員会で互選																																																																																																																						
○今後の検討事項	●会則、規約の整備																																																																																																																						

	●会計：支出内容はほぼ同じ。会費に違いあり。 ●事業内容・計画、市P連関係
➡部会案に異議なし。PTA部会の案にてすすめていく。	
④通学・安全部会からの協議事項	
○バスの大きさと台数及び便数	●大きさと台数：大型1台、中型1台の計2台 ●便数：朝1便、帰り2便 (部活のない生徒便、部活のある生徒便の2便)
○バス停候補場所	●宇津江公民館、泉中学校、夕陽が浜西公園、村松公民館、八王子公民館
○借地の要否	●バス停候補地は市所有か自治会所有地のため、各自治会に無償でのお願いをしていく。
○駐輪場の整備	●既に設置済みの泉中以外のバス停候補地に、整備する予算要求をしていく。
○運航ルート案	●【大型バス】江比間・伊川津・馬伏の地区の生徒 ●【中型バス】宇津江・夕陽が浜・石神・村松・八王子の地区の生徒
➡部会案に異議なし。通学・安全部会の案にてすすめていく。	
学校運営部会からの報告	
○交流事業について	●9月26日：赤中3年生が泉中に、泉中1・2年生が赤中に行き、合唱曲の進行状況交歓会やレクリエーションを実施 ●10月17日：赤中・泉中合同合唱祭を赤羽根文化ホールにて実施。 ●11月6日：両校1年生による交流会を実施予定 ●12月6日：赤中・泉中合同長距離駅伝大会をサンテパルクたはらにて実施予定 ●3月（日にち未定）：両校1年生による合同授業を実施予定

第7回・・・令和2年2月25日〔会場＝泉市民館：集会室〕

学校運営部会報告事項	
○行事について	●修学旅行：11月に実施する。 赤羽根中はR2年度から11月に実施。 ●文化祭：合唱祭と同時期に行う。 午前中合唱祭、午後文化祭の1日日程の予定。 ●1年生オリエンテーション 今年度から1日日程で実施。R2年度以降も同様。
○生徒会	●R3年度前期役員：R2年度末に両校で選出 (赤羽根中4名、泉中3名)

	● R3 年度後期役員：全校生徒の選挙により選出 (R3.9 月ごろ実施予定)
○卒業アルバム	現泉中 1 年生、現泉小 6 年生の泉中時代の写真データも保管して、卒業アルバムに載せる。 ● 現泉中 1 年生：中 1、中 2 の写真データを泉中で保管。アルバム作成時に一緒に業者へ。 ● 現泉小 6 年生：中 1 の写真データを泉中で保管。アルバム作成時に一緒に業者へ。
○合唱 CD	● 赤羽根中では、合唱祭の歌を 3 年間分録音した CD を 3 年生が購入している。合同合唱祭での泉中の合唱も録音済。
○交流活動の予定	《 R 2 年度の予定 》 ・ 交流会 (4 月) 2 年 (5 月) 1 年 (9 月) 全学年 ・ 合唱祭スローガン決め (8 月) 両校の生徒会役員同士 ・ 合同合唱祭 (10 月) 全校 ・ 合同授業 (11 月) 1 年 (3 月) 1, 2 年 ・ 統合説明会 (11 月) 1, 2 年生とその保護者 ・ 合同長距離走・駅伝大会 (12 月) 全校 ・ 中学校入学説明会 (2 月) 4 小学校の 6 年生と保護者 ・ 部活動での交流
○集金関係	● 現状の金融機関 《 赤羽根中 》 J A、豊橋商工、豊橋信用金庫 《 泉中 》 J Aのみ
○部活動の転部	● R3 年度の 3 年生、2 年生：検討中
P T A 部会からの報告	
○ P T A 会則・規約	● 両校の会則・規約を基に会則を改正 《 主な改正点 》 ・ 委員会数を現赤羽根中にあわせて 4 委員会とし、委員会名を一部変更。 「教養委員会、広報委員会、生活環境委員会、保健厚生委員会」 （「生活補導委員会」を「生活環境委員会」に名称変更） ・ 支部長を小学校区数にあわせて「4 名」とする。 ・ PTA 会費を 1 世帯年間 3,000 円とする。 原則 5 月に 1 か年分を納入し、退会の場合は月割りで返金する。 ・ PTA 役員の選出について、「会長は、4 小学校区で順番に選出する。会長でない 3 小学校区で会長以外の役員を選出する。PTA 役員の選出は、支部長を中心に行う」と規定。
○PTA 事業	《 主な変更点等 》 ● 文化祭 (10 月)：泉中では屋台の出店等の参加をしていた

	が、統合後は見学程度の参加とする。 ●PTA 環境整備作業(11 月)：赤羽根中は 8 月、泉中は 5 月に行っていたが、暑さ等を考慮して開催時期を変更する。生活環境委員会を中心として行う。 ●次年度第 1 回理事会(3 月)：新委員長決め等を行う。3 月開催とする。																																							
○PTA 会計	●世帯数も増えるので、PTA 会費は年間 1 世帯 3,000 円とする。																																							
○R2 年度の予定	●新旧役員引き継ぎ会：R3 年 1 月 ●泉中臨時 PTA 総会：PTA 組織の解散、赤羽根中 PTA への移行 ●赤羽根中 PTA 総会：新規約の承認 ●第 1 回理事会：R3 年 3 月。役割分担、活動内容、PTA 総会に向けて。																																							
○その他	●B ブロック女性代表ローテーションについて ※市内小中学校が A、B、C の 3 ブロックに分けられている。 赤羽根中校区と東部中校区が B ブロック。B ブロックがあった際は両校区で交互 (泉小は現在 C ブロックだが、統合後は B ブロックとなる方向) ◆これまで B ブロックの女性代表が赤羽根中校区の時、赤羽根中の女性副会長が担当していた。 ➡<u>校区 5 校(赤羽根中+ 4 小学校)で順番にする。</u> ※順番は下記のとおり <table><tr><td>年度 役職</td><td>令 2</td><td>令 3</td><td>令 4</td><td>令 5</td><td>令 6</td><td>令 7</td><td>令 8</td><td>令 9</td><td>令10</td><td>令11</td><td>令12</td><td>令13</td></tr><tr><td>Bブロック</td><td>赤中校区</td><td></td><td>赤中校区</td><td></td><td>赤中校区</td><td></td><td>赤中校区</td><td></td><td>赤中校区</td><td></td><td>赤中校区</td><td></td></tr><tr><td>女性代表</td><td>赤中 (若戸)</td><td></td><td>ア</td><td></td><td>イ</td><td></td><td>ウ</td><td></td><td>エ</td><td></td><td>オ</td><td></td></tr></table> ※ ア：赤羽根小 イ：若戸小 ウ：泉小 エ高松小 オ：赤羽根中	年度 役職	令 2	令 3	令 4	令 5	令 6	令 7	令 8	令 9	令10	令11	令12	令13	Bブロック	赤中校区		赤中校区		赤中校区		赤中校区		赤中校区		赤中校区		女性代表	赤中 (若戸)		ア		イ		ウ		エ		オ	
年度 役職	令 2	令 3	令 4	令 5	令 6	令 7	令 8	令 9	令10	令11	令12	令13																												
Bブロック	赤中校区		赤中校区		赤中校区		赤中校区		赤中校区		赤中校区																													
女性代表	赤中 (若戸)		ア		イ		ウ		エ		オ																													

第8回・・・令和2年7月1日〔書面会議〕

①副委員長の指名	彦坂辰夫委員
②専門部会長の任命	総務部会・・・小久保浩明委員 P T A 部会・・・古越俊光委員 学校運営部会・・・古越俊光委員 通学・安全部会・・・清田康一委員

第9回・・・令和2年9月29日〔会場＝泉市民館：集会室〕

総務部会からの協議事項	
○閉校記念式典の日程について	●日時：令和3年3月13日（土）13時30分から （土曜開催とすることで、同窓生が参加しやすくなるため）
○新型コロナウイルス感染症対策	●参加者 ・参加者はマスク着用とし、受付前に手指消毒の場を設ける。 ・検温する場所も設け、当日の体温・氏名・連絡先を記入してもらう。 （※式典に参加しない来校者についても同様とする） ●運営関係者 ・参加者と同様の対策。受付・式典中話す場面がある担当者はフェイスシールドも着用。 ●式典会場 ・窓を開け、外向きにサーキュレーターを設置するなどして、強制的な換気を行う。 ・一人あたり100×100 cmの距離を確保し、座席数を400人程度とする。 ●中止の判断 ・令和3年3月に入ってから、泉校区で感染者が出た場合、式典及び前後のイベントを中止する。（緊急事態宣言が愛知県下に発令された場合はこの限りではない。）
○式典の内容について	●オープニング：同窓生や生徒による映像作品 ●式典：あいさつや校歌斉唱等のほかに、「思い出交流」と「校旗返納」を行う。 【思い出交流】年代別の同窓生代表者が登壇し、それぞれ思い出話をしていただき、その発表に関連する思い出を会場からも披露してもらう。 【校旗返納】校長から教育長へ校旗の返納を行う。 ●式典後：会場を校舎内の各施設に広げ、生徒による企画や恩師代表による授業、施設内見学などを行う。
○今後の検討事項	●式典会場の座席間隔を広めにとることにより座席数が減るため、遠隔授業システムを用いた双方向通信のできる第2会場を検討する。 ●機材をそろえることができれば、体育館周辺にパブリックビューイングの設置も検討する。
○補足	●同窓会実行委員会を同窓生有志15名で編成し、式典運営及び式典後のイベント企画・運営について協力を依頼。これまでに3回の実行委員会を開催。
➡部会案に異議なし。総務部会の案にてすすめていく。	

通学・安全部会からの協議事項	
○これまでの決定事項の確認	●バスの大きさと台数：大型 1 台、中型 1 台の計 2 台 【大型バス】 江比間・伊川津・馬伏の地区の生徒 【中型バス】 宇津江・夕陽が浜・石神・村松・八王子の地区の生徒 ●バスの運行経路 【大型バス】 泉中学校⇄赤羽根中学校 【中型バス】 宇津江⇄夕陽が浜⇄村松⇄八王子⇄赤羽根中学校
○バス停の場所	●大型バス： 泉中学校 ●中型バス： 宇津江集会所（市所有地）、夕陽が浜西公園（市所有地） 村松公民館前（自治会所有地）、八王子公民館前（自治会所有地）※自治会所有地については、無償でお願いをする。
○駐輪場の整備	●泉中学校：整備済み ●宇津江集会所：整備進行中 ●夕陽が浜西公園：公園管理部局と整備調整中 ●村松公民館前：JA 出荷場内に駐輪スペースを確保してもらえるように調整中 ●八王子公民館前：八王子公民館に整備する方向で調整中

【専門部会『総務部会』】

第 1 回・・・令和元年 9 月 1 9 日〔会場＝泉中学校：会議室〕

○赤羽根中学校同窓会について	<入会> 令和 4 年 3 月の赤羽根中学校卒業生（現中学 1 年生）から、泉小学校出身の生徒も赤羽根中学校同窓会に入会する。 <赤羽根中学校同窓会規約の変更> ・副会長「2 名」を「3 名」に変更して、泉小学校区代表 1 名が副会長を務める。 泉小校区の代表者選出は、泉校区に任せる。 ・当面の間、泉小学校区代表 1 名は同窓会長となることを見合わせる。
○閉校式等について	<日程>

	・令和３年３月の土日で開催 受験終了後合格発表前あたりで、同窓生等多くの人が集まりやすい土日開催とする。（高校の試験日程等が判明次第決めていく） ※参考：野田中 3/15（火） 伊良湖岬中 3/14（木） <内容> ・式典：伊良湖岬中学校の式典に準じた内容 ・式典後：同窓会・校区コミュニティ・中学校で検討中 <記念品> ・閉校記念誌：各年代の写真を入れて、20 ページくらいのももの。 ・閉校記念タオル：他のものになる場合もあり ・閉校記念写真集（DVD）：記念誌に載せられなかったものも含める <経費> ・事務局と調整してR２年度予算に計上していく。
○その他	●泉同窓会副会長（１名）、赤羽根中学校同窓会副会長（２名）を統合準備委員会の委員としては含まないが、総務部会の部会員としてのみ加入したい。 ⇒次回統合準備委員会で部会員としてのみ加入について諮る。

第２回・・・令和２年９月１０日〔会場＝泉市民館：集会室〕

○進行状況について	●卒業生関係 卒業アルバム・文集、同窓会名簿等は同窓会事務局となる泉小学校へ移動する。 ●文化財等 田原市文化財課が確認済み。赤羽根中、泉小で展示できないものは、文化財課へ引き渡す。 ●閉校記念式典に向けた準備 【記念誌】校内で編集担当者を分担し制作。 近日中に業者に入稿予定。 【記念DVD】生徒のまとめた「泉中の歴史」と業者作成の「現在の泉中の姿」の２本を収録予定
-----------	--

	【記念タオル】 泉校区コミュニティ協議会から寄贈 【記念式典】 同窓会実行委員会を 15 名で編成。 式典運営及び式典後のイベントの企画・運営について協力依頼 ●学校用品について 赤羽根中各担当者と現場確認し、赤羽根中へ移動するものはリストアップ済。今後その他の物品について市内小中学校へ周知していく。
○閉校式展開催日について	令和 3 年 3 月 1 3 日（土） 1 3 時 3 0 分から （理由） より多くの同窓生が参加できるようにするため
○コロナウイルス感染対策基本方針	●参加者 ・マスク着用。受付前に手指消毒。 ・検温し、体温・氏名・連絡先を記入 ●運営関係者 ・参加者の 2 点と同様。 ・話す場面がある担当者は、フェイスシールド着用 ●式場 ・窓を開け、サーキュレーターを設置し、換気を行う。
○式典対応	●企画規模 現状から考えて、体育館収容人数定員の約半分の人数規模を基準として企画していく。 ●内容について ・野田中、伊良湖岬中の閉校記念式典にはなかった、「思い出交流」と「校旗返納」を実施したい。 ・詳細については、今後実行委員会で検討していき、次回以降お示しする。
○今後の検討事項	●式典会場に入れなかった方々のために、式典のライブ中継等ができないか検討。 ●式典の案内・告知の時期と方法についても検討。
企画規模等について、市の警戒体制とのすり合わせが必要。事務局で、市の警戒体制の確認をする。	

第3回・・・令和3年1月21日〔会場＝泉市民館：集会室〕

○進行状況	●卒業記念品・記念物等の調査取扱い ⇒同窓会事務局となる泉小へ3月末に移動する。 ●記念誌等 ⇒記念誌・記念DVDともに2月中に納品予定 ●学校用品等 ⇒一部はすでに赤羽根中へ搬入済み。3/29に運送業者を使って移動予定
○閉校記念式典実施判断の変更について	●第9回統合準備委員会で、式典等の実施判断基準について承認をされたが、校区内の感染者の把握が困難であること、緊急事態宣言下であっても参加人数・内容・時間を縮小すれば実施可能と考えられることから、以下のとおり変更する。 【変更案】 「愛知県に緊急事態宣言が発令されていた場合、閉校式典は規模を縮小し実施するが、イベントは中止とする。」
○実施判断基準変更に伴う式典実施案について	●変更点 【参加人数】 (緊急事態宣言発令なし) 約400人 (緊急事態宣言発令時：縮小実施) 約230人 【式典内容】 前回までの案にあった、「泉中学校のあゆみ」と「思い出交流」を式典から切り離し、式典自体の時間を短縮する。 (※緊急事態宣言の発令の有無にかかわらず、この内容とする)
前回の検討事項について	●式典会場に入れない人への対応 ⇒現状から市外・県外からの参加者は減ると思われるため、パブリックビューイングは設置しない。 ●閉校式典の案内・告知 ⇒来賓へは2月中旬に発送予定 ⇒一般同窓生の参加は、各世帯から一人までとし、希望者を集約する。希望者が定員を超える場合は、抽選を行う。縮小実施の場合は、生徒のいる家庭から一人とする。
出発式について	●ねらい 赤羽根中学校と泉中学校が統合し、新しい赤羽根中学校に

	なるにあたり、さらにすばらしい中学校を目指そうとする気持ちを高める。 ●日時 令和3年4月23日（金）13：40～14：10 ●参加者 赤羽根中職員、生徒、コミュニティ協議会会長、新旧PTA役員、委員、保護者 （※状況によっては、職員と生徒のみとなる場合もあり） ●内容は生徒による各クラスの発表（学級・学年・学校の新たな出発を意識した、明るく盛り上がるパフォーマンス）等を行う。
--	--

【専門部会『学校運営部会』】

第1回・・・平成29年12月20日〔会場＝赤羽根中学校：図書室〕

○平成29年度交流事業について	今年度実施した交流行事報告 ・H29.10.19 合同合唱祭 ・H29.12.8 合同長距離走駅伝大会
○年間行事、日課表の比較について	①年間行事の比較 ・合唱祭、長距離駅伝大会は両校同時期開催。来年度も合同開催予定 ・部活動での練習試合など増やしていけるようなことを進めていきたい。
	②両校の日課表の比較 ・冬季の日課に少し違いあり。
○服装、持ち物、校則等比較について	・下校の時間は日没30分前 ・現在の服装は両校とも、男子は学生服、女子はセーラ一服（リボンの色の違いはあり）
○検討事項	①統合後の服装、靴、上履き 原則 統合される平成33年度の新1年生からは、服装や靴等についても同じものにすることが好ましい。そこから3年間かけて統一していけたらよい。それまでは、基本として混在しても構わないとしていく。 ・制服、ジャージについては赤羽根中のものを基本とするが、詳細は両校で協議していく。ただし、夏のジャージは赤羽根中のものは生地が厚く、暑いという声がある

	ため、泉中のものを参考していく。
	②部活動の運営 《現在の部活動》 赤羽根中（男子）野球、剣道、バレー、ブラスバンド （女子）バレー、ソフトボール、ブラスバンド 泉中（男子）野球、バスケットボール、文化部 （女子）バレー、ソフトテニス、文化部 ◎統合当時は教員定数が2名増えるが、その後は生徒数も減り、教員数も元に戻るため、部活動は安易に増やせない。 ◎泉中のみにある、男子バスケット部と女子ソフトテニス部をどうするかが課題。 今後も検討をすすめていく。

第2回・・・平成30年9月12日〔会場＝赤羽根中学校：図書室〕

○平成30年度交流事業について	今年度実施予定の交流事業 ・ H30. 9. 27 合唱交流会 ・ H30. 10. 18 合同合唱祭 ・ H30. 12. 7 合同長距離走駅伝大会
○年間行事、日課表の比較について	①年間行事の比較 ・ 合唱祭と長距離走は同時期に開催していたため合同開催を実施
	②両校の日課表の比較 ・ 冬季の日課に少し違いあり。
○服装、持ち物、校則等について	・ 統合する H33 年度の新1年生からは同じものにすることが望ましい。ただし、しばらくは両校のものが混ざっていても構わない。 ・ 制服、体操服は赤羽根中のものを基本とする。詳細は、両校で協議をしていく。 ・ 泉中学校のほうで、早めに赤羽根中の服装にしてもよい。
○部活動の運営について	◎顧問は複数（2人）とする。 ◎統合 H33 年度の部活動（案） ・ 赤羽根中の既存6部活に加え、女子ソフトテニス部を新設する。 ・ 文化園芸系の部も1つ設置

	・男子バスケ部は3年生のみ H33 年度夏まで活動して終了。(現泉小学校5年生以降は募集をしない。) 練習は泉中体育館を使用。 (男子) 野球、バレー、バスケットボール (※バスケットボールは3年生のみで H33 年夏までで終了) (女子) ソフトボール、バレー、ソフトテニス (共通) 剣道、吹奏楽、文芸 ●H31、32 年度の泉中の部活 ・男子バレー部は、平日は女子バレー部と一緒に練習。土曜などは赤羽根中男子バレー部と合同練習。 ・ソフトボール部は、平日は野球部と一緒に練習。土曜などは赤羽根中ソフトボール部と合同練習。 ・吹奏楽部入部希望者は文化部の中で練習。
部活動の案について、持ち帰ってもらって、次回の部会までに PTA 等で意見をもらってきてもらう。	

第3回・・・平成30年10月29日〔会場＝赤羽根中学校：図書室〕

○平成30年度交流事業について	今年度実施予定の交流事業 ・ H30.9.27 合唱交流会 (会場：3年生は泉中、1・2年生は赤羽根中) ・ H30.10.18 合同合唱祭 (会場：赤羽根文化ホール、優勝は泉中2年生) ・ H30.12.7 合同長距離走駅伝大会
○部活動の原案について(PTAの意見の結果)	・ P T A (全員ではないが) に意見をまわしたり、話し合ったりしたところ、部会案について意見はなし。決定されれば、その案でよし。
○その他	《報告》 ●校則、生活ルール ・制服、体操服は統合時に混在していてもよいため、来年度入学時も今までと同じような準備でよい。 ・靴下や制服の下に着る中着等は両校で調整中。 ・携帯電話の取扱いについても、両校で調整中。 ●学校行事 ・統合後の修学旅行の時期、マラソン大会や合唱祭の会場等は今後両校で検討していく。 ●教材、教育課程 ・3年間続けて使用する教材について、統合時に両校で

	違うものにならないよう、教科担任ごとに調整していく。 ・教科のすすみ具合についても、両校で調整していく。
部活動の案について、統合準備委員会で決を諮る。	

第4回・・・平成31年1月31日〔会場＝赤羽根中学校：図書室〕

現況の報告	
○教材	・3年間を通して使う教材は両校で統一する。来年入学する1年生から統一。
○行事	●修学旅行について ・2学期（11月）に実施する。 ・毎年5月に行っていたが、統合して間もなく、準備、打合せ、計画立てが難しい。また、1学期は行事が多く慌ただしすぎる。 ・統合時に始めて2学期に行うのでは予想がつかないため、赤羽根中では平成32年度から11月に行う。 ・文化祭も11月のため、文化祭の時期を合唱祭と同じ時期に移動する方向で検討中 ●長距離走大会について ・継続してサンテパークで行うか、表浜のコースに戻すか、別のコースにするか、少しずつ検討していく。 ●1年生4月のオリエンテーション合宿について ・赤羽根中では1年生の4月に、青年の家で1泊でオリエンテーションを行っている。生徒数が増えるため、青年の家での実施が難しくなる。 ⇒ 宿泊せずに1日で行う方向で検討中。
○生活のきまり	●制服等 ・平成35年には揃えたい。（3学年とも統合後の入学となるため） ●生活のきまり全般について ・両校で検討調整し、赤羽根中のきまりを修正。 ・統合時の2年生、3年生の服装については混在を認める。 ・赤羽根中の徒歩通学者も、休日の部活動で登校する際は自転車も認める。 ・携帯電話等の扱いについては、今後も検討 ・これまでと変わる部分は、順次修正指導を行っていく。

第5回・・・令和2年1月20日〔会場＝赤羽根中学校：図書室〕

これまでに決まったこと及び次年度以降の計画の報告	
①行事	●修学旅行・・・11月に実施する。<u>(統合準備委員会で決定済)</u> ・赤羽根中はR2年度の修学旅行から11月に実施 ●文化祭・・・合唱祭と同時期に行う。 ・R2年度は赤羽根中体育館が工事のため使えない。赤羽根文化ホールで午前中合唱祭、午後文化祭で計画中 ・R3年度も午前合唱祭、午後文化祭の1日日程の予定 ●1年生のオリエンテーション ・今年度から宿泊せずに1日日程で実施。R2年度も同様。 ●その他行事（体育大会、長距離走、職場体験等） ・生徒数等諸条件を考慮して計画していく。
②生徒会	●令和3年度前期役員 ・令和2年度末に両校で選出（赤中4名、泉中3名） ●令和3年度後期役員 ・統合後、全校生徒の選挙により選出 ・2学期（11月）に実施する。
③卒業アルバム	●泉中時代の写真もアルバムに載せる ・現泉中1年生の中1、中2のデータを泉中で保管 ・現泉小6年生の中1のデータを泉中で保管
④合唱CD	・合唱祭の歌を3年間分録音したものを3年生が購入。
⑤交流活動の予定	●令和元年度：1年生合同授業 ●令和2年度 ・交流会：4月(2年)、5月(1年)、9月(全学年) ・合唱祭スローガン決め：8月(生徒会役員同士) ・合同合唱祭：10月 ・合同授業：11月修学旅行中(1, 2年)、3月(1, 2年) ・統合説明会：11月(1, 2年生とその保護者) ・合同長距離走・駅伝大会：12月 ・中学校入学説明会：2月(4小学校の6年生と保護者) ・部活動での交流
⑥集金関係	●現在の金融機関 ・赤羽根中：JA、豊橋商工、豊橋信用金庫 ・泉中：JA

⑦部活動の運営	●統合後の部活（<u>統合準備委員会で決定済</u>） 【男子】野球・バレー・剣道・バスケ（※R3夏まで） 【女子】ソフト・バレー・ソフトテニス 【共通】剣道・吹奏楽・文芸 ※バスケは現小6以降募集しない。統合時は3年生のみで夏までの活動。練習は泉中の体育館使用。 ●転部（統合時3年生、2年生）：<u>検討中</u> ・3年生：残り数か月。原則継続。事情により相談。 ・2年生：転部可能だが、慎重に考える。要相談。
⑧生活のきまり (<u>統合準備委員会で決定済</u>)	●制服、体操服等は赤羽根中のものを基本とする。 ・しばらくは両校のものが混在していてもよい。 ・3学年とも統合後の入学となる令和5年度には揃えたい。 ●生活のきまり全般 ・両校で検討調整し、「赤羽根中のきまり」を修正した。 ・今までと違う部分については、順次修正指導を行っていく。

【専門部会『PTA部会』】

第1回・・・平成30年2月14日〔会場＝赤羽根中学校：図書室〕

○PTA会則等の比較	主な相違点抜粋 ・機関（赤羽根）総会、理事会、支部会 （泉）総会、常任委員会、専門委員会 ・会計（赤羽根）5月に1年分を納入 （泉）5月と10月に半期分ずつ納入 ・最初の理事会（常任委員会）の開催日 （赤羽根）4月 （泉）3月 ・会費の額（赤羽根）3,000円（250円/月） （泉）3,600円（300円/月） ・総数（赤羽根）21名 （泉）15名 ・赤羽根には支部長（3名）あり。
○検討事項	①役員・理事（専門委員）の総数 （案）・役員総数21名 内、赤羽根12名、泉9名 ※男女比は1：1を基本とする ②PTA会長の分担 （案）・赤羽根と泉が隔年で担当。統合時のH33年度は赤羽根が担当 ③会長以外の役割の割振り

	(案)・役員の割振りは現赤羽根の割振りと同様。 ・支部長も残す(赤羽根3名、泉1名)とする。 (各地区代表。兼務可) ・男女比も赤羽根と泉でバランスよく配置する。
	④委員会組織 (案)・委員会は現赤羽根の4つとする。 ・会長は市P連で動くことも多いため、委員会所属から外す。 ・委員会委員長は赤羽根と泉隔年で担当
	◎地区割りや、人数等の原案を来年度以降示していけるようにする。

第2回・・・平成31年1月31日〔会場＝赤羽根中学校：図書室〕

○P T A会則・規約、事業等の比較	主な相違点抜粋 ●会則・規約 ・機関(赤羽根)総会、理事会、支部会 (泉)総会、常任委員会、専門委員会 ・臨時総会(赤羽根)必要に応じて (泉)3分の1以上の要求 ・役員等の人数 両校で父母と教師の割り当てに若干違いがある。 ・会計(赤羽根)5月に1年分を納入。繰越金なし。 (泉)5月と10月に半期分ずつ納入。 繰越金あり。 ●行事 ・最初の理事会(常任委員会)の開催日 (赤羽根)4月 (泉)3月 ・文化祭(赤羽根)文化体験講座に参加 (泉)P T Aで屋台を出す。 ●会費 ・会費の額(赤羽根)3,000円(250円/月) (泉)3,600円(300円/月) ●組織 ・総数(赤羽根)21名 (泉)15名 ・赤羽根には支部長(3名)あり。
○検討事項	●今後の予定 ・総数、会長・副会長の分担、会長以外の役員割振りはH31.11までに決定したい。 ●P T Aの総数案(前回の部会での意見) ・総数21名 各校の割振り(赤羽根中12名、泉中9名) 男女比は半々を基本

	●会長・副会長の分担案 A案：会長を赤羽根中と泉中で隔年で担当 B案：会長を小学校区で順番に担当
◎検討事項を持ち帰ってもらい、各校PTAで検討してもらおう。結果は部会長へ報告する。	

第3回・・・令和元年9月11日〔会場＝赤羽根中学校：図書室〕

○PTA役員・理事（委員）の総数	【部会案】 「赤羽根中 11 名・泉中 7 名」（会長は別に 1 名）の計 19 名とする。 ・各地区の人数割りは両校それぞれで決定する。
○PTA会長、副会長の分担	【部会案】 「4 小学校で順番に担当する」 ・順番案 1 赤羽根 2 若戸 3 泉 4 高松 ※市P連のブロック割 現在：赤羽根中校区B 泉中校区C 統合後の泉小学校がCのままか、Bとなるかは、市P連で今後検討していく。
○会長以外の役員について	【部会案】 ①会長以外の役員数 ○副会長：P 男女各 1 名 ○書記：P 男女各 1・教頭 ○会計：P 1 名・校務 ○会計監査：P 1 名・教務 ◇支部長：P 4 名（各小学校区 1 名） 各小学校区の代表（他役員との兼務可） ②割振り案（会長・副会長含む） ・会長を出す校区は 1 名 その他は 2 名
○委員会組織	【部会案】 ①委員会数：4 両校で違いがある（赤中 4、泉中 2）が、活動内容はほぼ同じであり、1 委員会の負担軽減のため、赤羽根中の「4」に合わせる。 ②人数割り：会長は委員会から外す。 全員を 4 つの委員会に割り振る。 割振りは学校側で男女等がばらけるように機械的に割り振る。 ③委員長：各委員会で互選
○今後の検討事項	<会則・規約の整備> 学校で調整し、案を部会で示す。

	<会計、会費> 支出内容はほぼ同じだが、年会費が違う。 会計担当で調整して、案を部会で示す。 <事業内容、計画> 今後も調整していく <令和2年度の予定（R3統合時の委員）> ・11月までに各校区で人選 ・12月に新役員会 ・1月～顔合わせ、活動内容の検討・確認
--	--

第4回・・・令和2年1月20日〔会場＝赤羽根中学校：図書室〕

○PTA会則・規則	●両校の会則・規約を基に会則を改正 (主な変更点) ・委員会数を現赤羽根中の4にあわせる ・委員会名称の一部変更 「生活<u>補導</u>委員会」→「生活<u>環境</u>委員会」 ・支部長を各小学校区数にあわせて4名とする。 ・PTA会費を1世帯年間3,000とする。5月に1年分を納入。退会時は月割で返還。
○PTA事業	・名称変更をした「生活環境委員会」は、PTA環境整備作業の中心となる。 ・R3年度第1回理事会（新委員長決め）をR3年3月に行う。 ・文化祭のかかわり方については？ ⇒
○PTA会計	・世帯数等も増えるので、PTA会費は年間1世帯3,000円とする。
○R2年度の予定	・新旧役員引継ぎ会（R3年1月） ・泉中臨時PTA総会 PTA組織の解散、赤羽根中PTAへの移行 ・赤中臨時PTA総会 新規約の承認 ・第1回理事会（R3年3月） 役割分担、活動内容、PTA総会に向けて
○その他	●Bブロック女性代表ローテーション ・泉小もBブロックに入る方向 ・赤羽根中校区の4小学校と赤中の5校で順番にまわす。順番はこの後決めていく。

【専門部会『通学・安全部会』】

第1回・・・平成29年11月27日〔会場＝泉市民館：和室〕

○遠距離通学の基本方針について説明	・ 泉中及び赤羽根中校区図をもとに、通学路としての路線を検討。
	・ 平成33年度における泉中の生徒数見込みを説明。
	・ スクールバス通学時のルート検討。

第2回・・・令和元年6月24日〔会場＝泉市民館：集会室〕

○検討事項について	●来年度予算要望にむけて（R1.10月にR2年度予算案を作成）決定してもらいたい検討事項について説明 (1)バスの大きさと必要台数 (2)バス停の位置 (3)借地の要否（バス停設置予定地） (4)駐輪場整備の要否 ※バス停の候補地（案） ・ 泉中学校、宇津江公民館、村松公民館、八王子公民館
◎次回部会で、ルートも含めてさらに検討していく。	

第3回・・・令和元年8月6日〔会場＝泉市民館：集会室〕

○検討事項について	●前回に引き続き、来年度予算要望までに決定してもらいたい事項について検討 (1)バスの大きさと必要台数 (2)バス停の位置 (3)借地の要否（バス停設置予定地） (4)駐輪場整備の要否
○バスの大きさと必要台数	【部会案】 ・ 大型と中型を各1台ずつ ※参考：乗車人数 （大型）60人（正席49人、補助11人） （中型）45人（正席37人、補助8人） ・ 地区別人数でみた割振り（案） 大型：江比間・伊川津 中型：宇津江・夕陽が浜・石神・馬伏・村松・八王子
○バス停の位置	・ 泉中、宇津江公民館、村松公民館、八王子公民館、夕陽が浜西公園の5カ所について次回までに各自意見収集していく。 八王子と村松はどちらか1カ所にまとめるかも検討

	していく。
○駐輪場の要否	・予算確保のことを考え、とりあえず候補にあがったバス停 5 か所には駐輪場を設置するということで要望はしていく。
○借地の要否	・バス停候補地のうち、村松、八王子は自治会所有の土地となるので、停留所に決まった際には無償で貸してもらえるか各自治会で確認を取ってきてもらう。
◎次回部会までに、保護者等の意見を収集してきていただく。停留所の候補地の各公民館については、各自治会で無償で貸してもらえるかの確認をしていただく。夕陽が浜西公園については、市でバス停設置が可能か所管課に確認する。	

第4回・・・令和元年10月3日〔会場＝泉市民館：集会室〕

○検討事項について	●前回に引き続き、来年度予算要望までに決定してもらいたい事項について検討 (1)バスの大きさと必要台数 (2)バス停の位置 (3)借地の要否（バス停設置予定地） (4)駐輪場整備の要否 (5)スクールバスの運行経路
○バスの大きさと台数	「大型 1 台、中型 1 台」（前回決定）
○バス停の位置	予算取りとして以下のバス停で予算計上する （予算取りのため全て許可が下りたと前提して） ・泉中学校 ・宇津江公民館 ・夕陽が浜西公園 ・村松公民館 ・八王子公民館
○借地の要否	自治会の土地である以下のところは、自治会で無償で貸してもらえる承認をもらえると仮定 ・村松公民館 ・八王子公民館
○駐輪場の整備	予算取りとして、既に整備されている泉中を除く 4 か所のバス停に整備することで予算計上する ・宇津江公民館 ・夕陽が浜西公園 ・村松公民館 ・八王子公民館
○スクールバス運行経路	【大型】江比間・伊川津・馬伏の地区の生徒 【中型】宇津江・夕陽が浜・石神・村松・八王子の地区の生徒

第5回・・・令和2年7月28日〔会場＝泉市民館：集会室〕

○前回までの確認事項	●スクールバスの台数と地区割 【大型】1台：江比間・伊川津・馬伏 【中型】1台：宇津江・夕陽が浜・石神・村松・八王子 ●バスの運行経路 【大型】泉中学校 ⇄ 赤羽根中学校 【中型】宇津江⇄夕陽が浜⇄村松⇄八王子⇄赤羽根中学校
○調整事項 バス停の位置	●【大型】泉中学校 【中型】宇津江集会所、夕陽が浜西公園 村松公民館前、八王子公民館前
○屋根付き駐輪場の整備	泉中学校：整備済 宇津江集会所：整備可 夕陽が浜西公園：整備困難 (都市計画法及び建築基準法による) 村松公民館前：整備困難（建築基準法による） 八王子公民館前：整備困難（建築基準法による） 【部会員要望】 駐輪場の整備が困難であっても、子ども達が雨風をしのげる対策をお願いしたい。